

多賀町公告第 50 号

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

多賀町立小中学校校務支援システム利用事業において、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 7 年 12 月 8 日

多賀町長 久保 久良



- 1 業務名 多賀町立小中学校校務支援システム利用事業
- 2 履行場所 多賀町立小中学校
多賀小学校（多賀町多賀 738 番地）
大滝小学校（多賀町川相 568 番地）
多賀中学校（多賀町多賀 210 番地）
- 3 業務内容 別紙「多賀町立小中学校校務支援システム利用事業仕様書」のとおり
- 4 業務期間 初期導入：令和 8 年 2 月 28 日まで
利用期間：令和 8 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約
- 5 実施要領 別紙「公募型プロポーザル実施要領」のとおり
- 6 その他
(1) 資料名
①多賀町立小中学校校務支援システム利用事業に係る
プロポーザル実施要領
②多賀町立小中学校校務支援システム利用事業仕様書
③機能要件一覧表
④評価項目および評価基準
⑤様式類
(2) 配布期間
令和 7 年 12 月 8 日（月）から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで
(3) 配布方法
多賀町ホームページからダウンロードすること